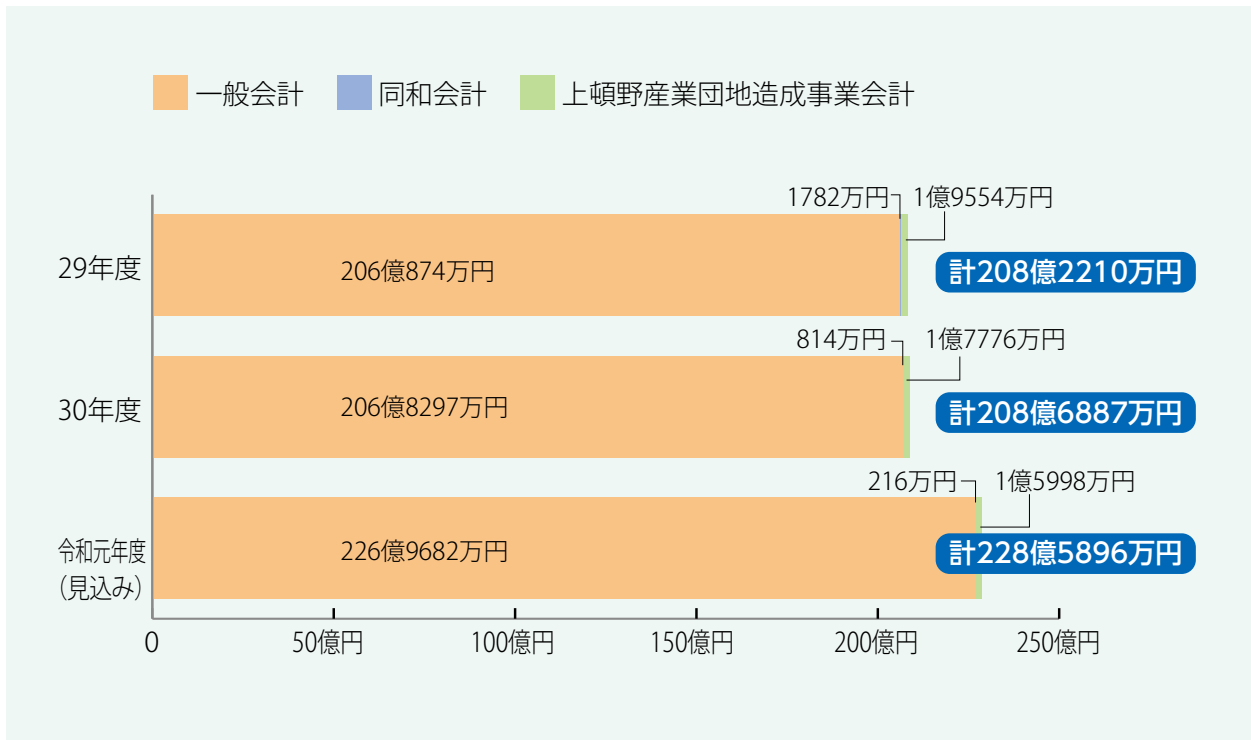


II 地方債現在高の推移



III 特別会計

本市の会計には、一般会計のほか特別の目的のための5つの特別会計と、企業会計の水道事業会計、下水道事業会計があります。

令和2年度特別会計当初予算内訳 (単位：千円)

会 計 名	令和2年度
国民健康保険特別会計	5,722,600
同和地区住宅資金貸付事業特別会計	10,692
介護保険特別会計	7,065,786
後期高齢者医療特別会計	992,780
上野産業団地造成事業特別会計	17,777
合 計	13,809,635

IV 令和2年度直方市一般会計当初予算を家計簿に例えると

次頁の表は、本市の令和2年度当初予算を「年間必要経費400万円の所帯に置き換えた」場合の家計簿です。収入の内容から見ていくと、ま

ず①給料収入(市税)は、全体の24・5%しかありません。また、②家賃収入(使用料・手数料など)から⑥その他の収入までの収入は合計で、7・9%です。この①給料から⑥その他の収入までの合計が「自前で調達できる収入」ですが、合計で年間必要経費の32・4%しか確保できていません。

一方、⑦実家からの仕送りその1(国・県支出金、各種譲与税など)および⑧実家からの仕送りその2(地方交付税)の合計は、全体の57・8%です。地方交付税などの国から交付される財源(実家からの仕送り)が年間必要経費の半分以上を占めていることが分かります。

しかし、以上の2つの収入を合わせても、年間必要経費を満たすことができません。そこで、⑨銀行からの借入金(市債)により補填し、必要経費を賄っている状況です。⑨は借金であり、翌年度以降の返済義務を負うことになります。

以上のような本市の収入は、個人レベルに置き換えると『大学生』のような収入構造

であるといえます。アルバイトなどで得る収入(自前で調達できる市税などの収入)は、必要経費の40%に満たず、実家からの仕送り(地方交付税などの仕送りに依存する収入)に50%以上を頼っていることになりま。しかし、それでも不足する分について借入金(市債など、学生では奨学金に相当)で補填しているのが実態です。



次に、支出の内容を見てみましょう。

支出は、①から⑫までの項目に分かれています。

①医療費や教育費(扶助費)から、④住宅などのローンの返済(公債費)が一般的に義務的な経費といえます。この4つの項目の合計が、全体の66・5%を占めています。次に、⑥家屋の増改築や修繕料など(普通建設事業など)および⑨車や電化製品の購入費(備品購入費)は、政策的・投資的経費ですが、全体の14・5%程度です。その他は、光熱水費など(経常的経費)



で、全体の19・0%を占めています。

以上のような本市の支出は、医療費や教育費（扶助費）や、住宅などのローンの返済（公債費）の多さや、子どもへの仕送り（特別会計への繰出金）から、『中高年の家庭』の支出構造といえます。収入が大学生であれば、支出も大学生のようにすることが理想ですが、扶助費などの社会保障経費は削減困難で、自然増・社会情勢等により年々増加する一方で、支出構造の改善は、一朝一夕に達成できるものではありません。

そのため、本市では、定期貯金（財政調整基金）の取り崩しによって、かろうじて収支不足を穴埋めしている状態です。

V 直方市の今後の行財政改革

財政改革によって、計画的かつ安定した財政運営を。

厳しい財政状況の中、これまで様々な行財政改革に取り組んできましたが、今後はインフラ等の長寿命化対策や中心市街地の活性化等、まちの発展のための投資がさらに必要となつてきます。これまでの行政改革の成果を生かしながら、さらなる収入の確保や国・県の補助事業の活用にも努めると共に、全職員がさらなるコスト意識を持ち、事業効果を十分に検証し、事業の実施手法など工夫を凝らす努力を継続していく必要があります。市民誰もが将来にわたり住み続けたいと思えるまちづくりを実現していくため、財政のさらなる健全化を図ってまいります。今後も、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

令和2年度直方市一般会計予算を家計簿に例えると（年間経費＝400万円）

支出

①医療費や教育費 (生活保護費・障がい者等への扶助費)	1,448,588 円 36.2%
②食費 (人件費 議員＋三役＋職員)	513,300 円 12.8%
③子どもへの仕送り (特別会計への繰出金)	415,315 円 10.4%
④住宅などのローンの返済 (公債費)	285,510 円 7.1%
⑤仕事をお願いしたお礼 (委託料＝物件費)	372,392 円 9.3%
⑥家屋の増改築や修繕費など (維持補修費、普通建設事業費)	571,732 円 14.3%
⑦友人や会社への援助金など (補助費、貸付金、投資および出資金)	240,498 円 6.1%
⑧その他 (電話代や光熱水費、保険料や消耗品の購入費など)	139,280 円 3.5%
⑨車や電化製品の購入費 (備品購入費＝物件費)	9,227 円 0.2%
⑩銀行などへの預金 (積立金)	3,918 円 0.1%
⑪冠婚葬祭費 (交際費＝物件費)	240 円 0.0%
⑫自然災害による家屋や庭の修繕費 (災害復旧事業費)	0 円 0.0%
義務的経費(特別会計への繰出金含む)	2,662,713 円
政策的・投資的経費	580,959 円
經常経費	756,328 円

収入

①給料 (市税)	978,408 円 24.5%
②家賃収入 (使用料・手数料・負担金など)	175,052 円 4.4%
③預金の引き出し (繰入金)	64,588 円 1.6%
④預金の利子や土地の売却など (財産収入)	6,485 円 0.2%
⑤前年度の黒字 (繰越金)	0 円 0.0%
⑥その他の収入	67,372 円 1.7%
⑦実家からの仕送り その1 (国・県支出金、各種譲与税など)	1,496,508 円 37.3%
⑧実家からの仕送り その2 (地方交付税)	818,580 円 20.5%
⑨銀行からの借入金 (市債)	393,007 円 9.8%
自前で調達できる収入	1,291,905 円
仕送りなどに依存する収入	2,315,088 円
収入不足に対する借入金など	393,007 円
貯金残高	647,952 円
ローン残高(給料の3.4倍)	3,341,576 円